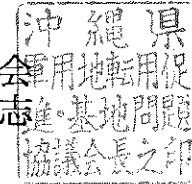


軍転基協第14号
平成28年12月27日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 翁長 雄志



MV-22オスプレイの墜落等について

平成28年12月13日午後9時30分頃、米軍機MV-22オスプレイが名護市東海岸から約1キロメートルの沖合に不時着水したとの発表がありました。本協議会としては、機体が大破している状況から、墜落であるものと認識しております。

近くの名護市安部集落へ極めて重大な被害を及ぼしかねない距離であり、一歩間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、大変遺憾であります。

今月6日に宜野座村城原区において、住宅地上空を物をつり下げた状態での飛行が確認されたことに関し、地元町村が強く抗議したにもかかわらず、住宅地域の近くでのオスプレイの飛行訓練が頻繁に確認されるなど、県内の施設・区域周辺において地域住民の不安や騒音被害などの影響を及ぼしております。

このような日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民の不安と安全を無視した米軍の対応が、今回の事故発生につながったと言わざるを得ません。

また、日米両政府は、県民に十分な説明を行わないまま、19日にオスプレイの飛行を再開させており、このように一方的に飛行再開を強行する姿勢は、信頼関係を大きく損なうものであり到底容認できるものではありません。

今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

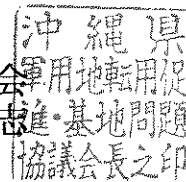
本協議会としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたことに対し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。



軍転基協第14号
平成28年12月27日

内閣官房長官
菅 義偉 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 翁長 雄志



MV-22オスプレイの墜落等について

平成28年12月13日午後9時30分頃、米軍機MV-22オスプレイが名護市東海岸から約1キロメートルの沖合に不時着水したとの発表がありました。本協議会としては、機体が大破している状況から、墜落であるものと認識しております。

近くの名護市安部集落へ極めて重大な被害を及ぼしかねない距離であり、一歩間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、大変遺憾であります。

今月6日に宜野座村城原区において、住宅地上空を物をつり下げた状態での飛行が確認されたことに関し、地元町村が強く抗議したにもかかわらず、住宅地域の近くでのオスプレイの飛行訓練が頻繁に確認されるなど、県内の施設・区域周辺において地域住民の不安や騒音被害などの影響を及ぼしております。

このような日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民の不安と安全を無視した米軍の対応が、今回の事故発生につながったと言わざるを得ません。

また、日米両政府は、県民に十分な説明を行わないまま、19日にオスプレイの飛行を再開させており、このように一方的に飛行再開を強行する姿勢は、信頼関係を大きく損なうものであり到底容認できるものではありません。

今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

本協議会としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたことに対し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。

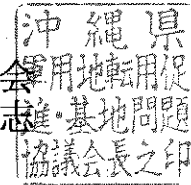


軍転基協第14号

平成28年12月27日

外務大臣
岸田 文雄 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 翁長 雄志



MV-22オスプレイの墜落等について

平成28年12月13日午後9時30分頃、米軍機MV-22オスプレイが名護市東海岸から約1キロメートルの沖合に不時着水したとの発表がありました。本協議会としては、機体が大破している状況から、墜落であるものと認識しております。

近くの名護市安部集落へ極めて重大な被害を及ぼしかねない距離であり、一步間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、大変遺憾であります。

今月6日に宜野座村城原区において、住宅地上空を物をつり下げた状態での飛行が確認されたことに関し、地元町村が強く抗議したにもかかわらず、住宅地域の近くでのオスプレイの飛行訓練が頻繁に確認されるなど、県内の施設・区域周辺において地域住民の不安や騒音被害などの影響を及ぼしております。

このような日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民の不安と安全を無視した米軍の対応が、今回の事故発生につながったと言わざるを得ません。

また、日米両政府は、県民に十分な説明を行わないまま、19日にオスプレイの飛行を再開させており、このように一方的に飛行再開を強行する姿勢は、信頼関係を大きく損なうものであり到底容認できるものではありません。

今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

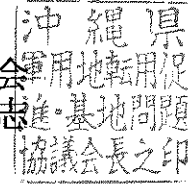
本協議会としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたことに對し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。



軍転基協第14号
平成28年12月27日

防衛大臣
稲田 朋美 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 翁長 雄志



MV-22オスプレイの墜落等について

平成28年12月13日午後9時30分頃、米軍機MV-22オスプレイが名護市東海岸から約1キロメートルの沖合に不時着水したとの発表がありました。本協議会としては、機体が大破している状況から、墜落であるものと認識しております。

近くの名護市安部集落へ極めて重大な被害を及ぼしかねない距離であり、一歩間違えば人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、大変遺憾であります。

今月6日に宜野座村城原区において、住宅地上空を物をつり下げた状態での飛行が確認されたことに関し、地元町村が強く抗議したにもかかわらず、住宅地域の近くでのオスプレイの飛行訓練が頻繁に確認されるなど、県内の施設・区域周辺において地域住民の不安や騒音被害などの影響を及ぼしております。

このような日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民の不安と安全を無視した米軍の対応が、今回の事故発生につながったと言わざるを得ません。

また、日米両政府は、県民に十分な説明を行わないまま、19日にオスプレイの飛行を再開させており、このように一方的に飛行再開を強行する姿勢は、信頼関係を大きく損なうものであり到底容認できるものではありません。

今回の墜落事故は、施設・区域外で発生したにもかかわらず、日米地位協定の下で、日本側が、捜査し、原因究明に当たることすらできない政府の姿勢は、主権国家と言えず、早急に日米地位協定の抜本的な見直しに着手することを強く求めます。

本協議会としては、県民が配備に強く反対してきたオスプレイがこのような事故を起こしたことに対し、怒りを禁じ得ず、直ちの飛行中止と配備撤回を強く要請するとともに、強く抗議します。